

第127回 定時株主総会

証券コード：9731

招集ご通知

■開催日時

2020年3月26日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

■場 所

東京都大田区下丸子2丁目11番8号

当社本社ビル1階ホール

■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件



白洋舎
CLEAN LIVING

目 次

招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	35
監査報告	45
株主総会参考書類	49

CLEAN LIVING

清潔に、美しく、快適に

株 主 各 位

証券コード 9731
2020年3月3日

東京都大田区下丸子2丁目11番8号

株式会社白洋舎

代表取締役社長 松 本 彰
執行役員

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年3月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都大田区下丸子2丁目11番8号 当社本社ビル1階ホール
3 目的事項	報告事項 1. 第127期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第127期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hakuyosha.co.jp/>）に掲載させていただきます。
3. 本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイト等に開示いたしました。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2020年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都大田区下丸子2丁目11番8号
当社本社ビル1階ホール

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年3月25日（水曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年3月25日（水曜日）午後5時行使分まで

携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、右のQRコードを読み取り、議決権行使サイトに接続することが可能です。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2020年3月25日(水曜日)午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部(以下)までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 ☎ 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 ☎ 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

経営理念

「人々の清潔で、快適な生活空間づくりのために、たゆまぬ技術革新と
感動を与えるサービスを提供し、社会に貢献します」

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、海外情勢については不安定な様相が続いており、また、消費税の増税が個人消費に与える影響が懸念される等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは、「CLEAN LIVING 2020」をテーマとする中期経営計画（2018年から3ヵ年）を推進し、「人々の清潔で快適な生活空間づくり」に貢献するための成長戦略の遂行や構造改革等に努めております。

当連結会計年度は、クリーニング事業において、企業における服装のカジュアル化の進展や消費税増税の影響等により、クリーニング集品が減少したことに加え、レンタル事業において、ホテル客室数増加に伴い既存得意先ホテルの稼働が減少したことや、新規ホテルとの取引成約に伴う先行投資に係る償却負担等が増加したこと等から、当社グループの売上高は502億7千4百万円(前年比1.1%減)、営業利益は2億9百万円(前年比79.8%減)、経常利益は2億8千9百万円(前年比76.1%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は6百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益2億9千9百万円)となりました。

	第126期 (2018年12月期)	第127期 (2019年12月期)	前年比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	50,816	50,274	△541	1.1%減
営業利益	1,034	209	△825	79.8%減
経常利益	1,209	289	△920	76.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	299	△6	△305	—

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

クリーニング事業

売上高
22,986百万円
(前年比3.5%減)

個人向けのクリーニング事業については、中長期的に需要が縮小する傾向にありますが、お客さまから直接ご意見を頂戴する懇談会の開催等、お客さまの声を聴く活動を推進すること等により品質やサービスの差別化を図るとともに、システム基盤の整備による業務の効率化や、採算を重視したサービス店舗網の見直し等を通じ、収益性の改善にも取り組んでおります。

当連結会計年度においては、衣替えの時期の到来の遅れにより、春季における冬物衣料の取り扱いが減少いたしました。秋季から冬季にかけて、冬物衣料のご着用前のクリーニングの需要喚起により売上の回復を図りましたが、企業における服装のカジュアル化の進展のほか、消費税増税や台風・暖冬等天候不順の影響等もあり、十分に挽回することができませんでした。

これらの結果、クリーニング事業の売上高は229億8千6百万円(前年比3.5%減)、セグメント利益(営業利益)は6億2千万円(前年比43.6%減)となりました。

レンタル事業

売上高
23,748百万円
(前年比1.1%増)

レンタル事業は、主にホテル・レストラン等のリネン品を取り扱うリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等のユニフォームを取り扱うユニフォームレンタル部門との、2つの部門からなる法人向け事業であります。このうち、特にリネンサプライ部門においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたホテル数の増加等を背景に、事業の成長が見込まれることから、工場設備増強等による生産体制の整備に努めております。

当連結会計年度においては、リネンサプライ部門については、新規ホテルとの取引による増収要因があったものの、ホテル客室数増加や箱根地区等での自然災害により、既存得意先ホテルの稼働率が低下したほか、ユニフォームレンタル部門についても、既存得意先ナショナルチェーンからの需要の伸びが鈍化したことから、売上は微増に留まりました。

これらの結果、レンタル事業の売上高は237億4千8百万円(前年比1.1%増)となりましたが、集配車両費等の経費増加に加え、工場設備増強や新規取引に係るリネン品投資等の償却負担が生じたことから、セグメント利益(営業利益)は10億7千9百万円(前年比14.3%減)となりました。

不動産事業

売上高
531百万円
(前年比0.1%減)

不動産事業では、不動産の賃貸及び管理・仲介を行っております。

不動産事業の売上高は5億3千1百万円(前年比0.1%減)、セグメント利益(営業利益)は3億6千3百万円(前年比2.6%減)となりました。

物品販売事業

売上高
852百万円
(前年比4.4%増)

物品販売事業では、クリーニング業務用の機械・資材や、ユニフォーム等の販売を行っております。

クリーニング業務用の機械・資材やユニフォーム等を取り扱う連結子会社において、売上が増加したことから、物品販売事業の売上高は8億5千2百万円(前年比4.4%増)、セグメント利益(営業利益)は2億3千9百万円(前年比24.7%増)となりました。

その他事業

売上高
2,154百万円
(前年比0.3%減)

その他の事業として、モップ・マットのレンタルや、店舗・オフィスの清掃・建物管理等を手がけるクリーンサービス事業を行っております。その他事業の売上高は21億5千4百万円(前年比0.3%減)、セグメント利益(営業利益)は、2千6百万円(前年比24.1%減)となりました。

(注) 1. 事業セグメント別営業利益は、全社費用及びセグメント間控除前利益で表示しております。

(注) 2. 当連結会計年度より、「その他事業」の一部として含まれておりました「物品販売事業」について量的な重要性が増したため、新たに個別の報告セグメントとして記載する方法に変更しております。この変更に伴い、「物品販売事業」及び「その他事業」の前年比につきましては、前年の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値で比較をしております。

② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、全体で24億4千万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別では、クリーニング事業におきましては、新規店舗及びクリーニング機械設備等に4億5千6百万円、レンタル事業におきましては、工場機械設備等に17億1千6百万円、不動産事業におきましては2千4百万円、物品販売事業におきましては7百万円、全社におきましては、ソフトウェアの取得等に2億3千1百万円の投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

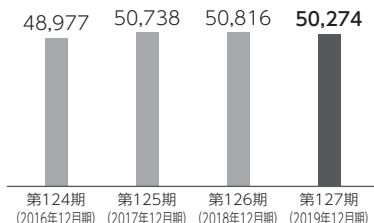
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

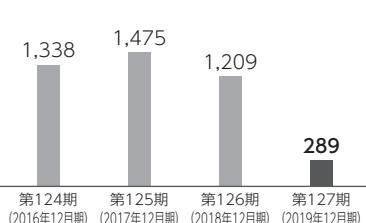
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

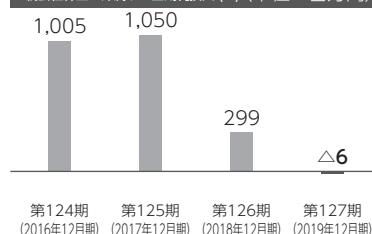
売上高 (単位：百万円)



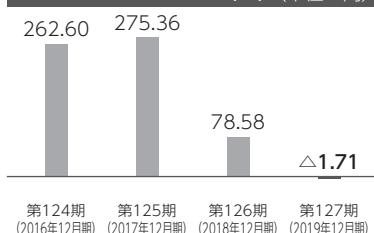
経常利益 (単位：百万円)



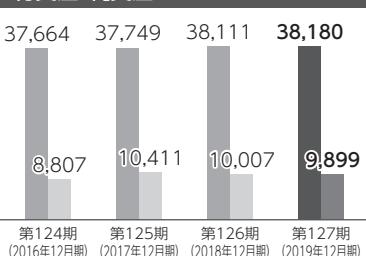
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (単位：百万円)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



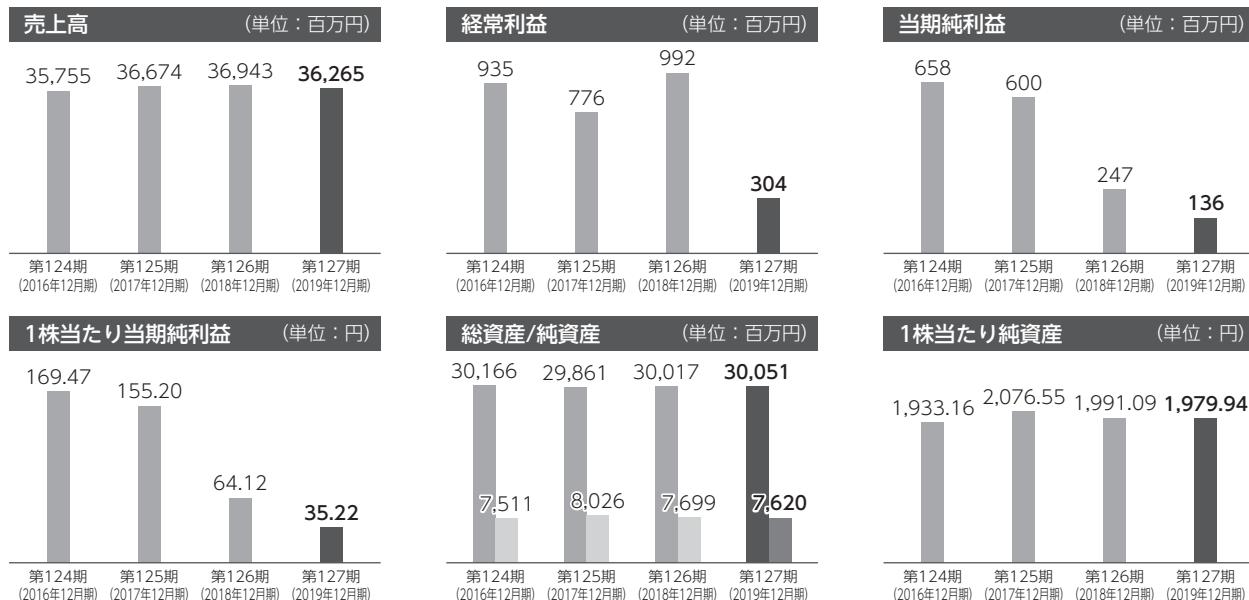
1株当たり純資産 (単位：円)



		第124期 (2016年12月期)	第125期 (2017年12月期)	第126期 (2018年12月期)	第127期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高	(百万円)	48,977	50,738	50,816	50,274
経常利益	(百万円)	1,338	1,475	1,209	289
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	1,005	1,050	299	△6
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)	(円)	262.60	275.36	78.58	△1.71
総資産	(百万円)	37,664	37,749	38,111	38,180
純資産	(百万円)	8,807	10,411	10,007	9,899
1株当たり純資産	(円)	2,146.10	2,562.38	2,458.61	2,461.06

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており第126期に係る総資産の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。
 3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況



		第124期 (2016年12月期)	第125期 (2017年12月期)	第126期 (2018年12月期)	第127期 (当事業年度) (2019年12月期)
売上高	(百万円)	35,755	36,674	36,943	36,265
経常利益	(百万円)	935	776	992	304
当期純利益	(百万円)	658	600	247	136
1株当たり当期純利益	(円)	169.47	155.20	64.12	35.22
総資産	(百万円)	30,166	29,861	30,017	30,051
純資産	(百万円)	7,511	8,026	7,699	7,620
1株当たり純資産	(円)	1,933.16	2,076.55	1,991.09	1,979.94

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第127期事業年度の期首から適用しており第126期に係る総資産の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。
 3. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出してしております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	百万円	%	
札幌白洋舎(株)	95	{ 100.00 (-) [-]	クリーニング事業
静岡白洋舎(株)	95	{ 100.00 (-) [-]	クリーニング事業
東日本ホールセール(株)	90	{ 87.10 (57.47) [12.03]	クリーニング事業
共同リネンサプライ(株)	446	{ 81.91 (-) [6.43]	レンタル事業
日本リネンサプライ(株)	99	{ 84.75 (3.03) [-]	レンタル事業
白洋舎栄リネンサプライ(株)	30	{ 100.00 (-) [-]	レンタル事業
北海道リネンサプライ(株)	75	{ 88.89 (-) [-]	レンタル事業
信和実業(株)	14	{ 100.00 (-) [-]	不動産事業
(株)双立	20	{ 100.00 (-) [-]	物品販売事業
Hakuyosha International, Inc.	US \$ 238,730	{ 80.13 (22.01) [13.55]	クリーニング事業
Dust-Tex Honolulu, Inc.	US \$ 597,145	{ 100.00 (64.81) [-]	レンタル事業
(持分法適用関連会社)	百万円		
東京ホールセール(株)	160	{ 22.08 (7.45) [8.25]	クリーニング事業
恒隆白洋舎有限公司	HK \$ 800,000	{ 50.00 (-) [-]	クリーニング事業

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権比率の(内書)は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者などの所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力事業を取り巻く環境は、個人向けクリーニング事業においては、クールビズに象徴される服装のカジュアル化など構造的な要因等もあり、需要が中長期的に低下傾向にあります。他方、レンタル事業においては、観光立国化推進に伴うホテル客室数の増加や食品関連企業のユニフォームレンタル需要の拡大が期待できる状況にあり、事業ポートフォリオの最適化が課題となっております。また、両事業ともに、人手不足を背景とした人件費や物流コストの上昇等もあり、収益性の改善が急務であります。

こうしたなか、当社グループは、「CLEAN LIVING 2020」をテーマに「人々の清潔で快適な生活空間づくり」への貢献を目指した中期経営計画を2018年よりスタートさせており、お客さま満足度向上に資する基盤を整備しつつ、事業ポートフォリオの再構築に取り組んでおります。2020年1月には、3事業本部制を廃止し、事業部門を1つに束ねる「事業統括本部」を新設する等の組織変更により、クリーニング事業とレンタル事業の融合を加速化し、グループ総合力をより発揮しやすい体制の整備を図りました。今後は、不採算領域からの撤退促進や成長領域への機動的な経営資源のシフトを実現するとともに、全体最適を追求した事業横断的なプロジェクトを推進することで、収益性の改善に努めてまいります。

個人向けクリーニング事業においては、引き続き、お客さまから直接ご意見を頂戴する懇談会開催など「お客さまの声を聴く活動」を推進するとともに、異業種他企業との提携や消費行動の変化に対応したお客さま接点の整備・強化にも努め、品質・サービスの差別化を図ってまいります。採算性や人手不足から営業網の見直しは進めてまいりますが、同時にデジタルマーケティング等を強化することで、お客さまの利便性向上や新たなお客さまの開拓にも取り組んでまいります。

レンタル事業のうち、ユニフォームレンタル部門においては、HACCP（食品衛生管理の国際標準）の義務化に伴い需要拡大が見込まれる食品関連企業等のニーズにお応えするため、クリーニング事業との融合により、営業や生産体制の充実を図ってまいります。また、リネンサプライ部門においては、増加する需要に対し生産設備の増強を行ってきておりますが、オリンピックイヤーである本年は、高級ホテルの客室数増加や稼働率の上昇が予想されることから、安定供給の使命を果たすと同時に、グループ総体での生産性向上を図り、投資回収を早めてまいります。

また、当社の基本精神である「奉仕の徹底」に則った強い現場をつくるため、工場技術や接客などのプロフェSSIONALな人材を育成することに加え、接客やサービスメニューの開発等には、女性の視点や感性が不可欠であることから、女性の活躍を推進してまいります。

当社グループは、経営理念を事業展開の礎としつつ、中期経営計画を着実に遂行していくとともに、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの強化を図り、株主さま、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待に沿うよう、企業価値の向上に取り組んでまいります。

何卒、株主の皆さまの相変わらぬご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社3社で構成されております。

当社グループ事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

① クリーニング事業

個人及び法人のドライクリーニング品、ランドリー品等の洗濯、仕上、加工などを取り扱う事業であります。

(主な関係会社)

札幌白洋舎(株)、静岡白洋舎(株)、東日本ホールセール(株)、Hakuyosha International, Inc.

② レンタル事業

ホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシャツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを取り扱う事業であります。

(主な関係会社)

共同リネンサプライ(株)、日本リネンサプライ(株)、白洋舎栄リネンサプライ(株)、北海道リネンサプライ(株)、Dust-TEX Honolulu, Inc.

③ 不動産事業

不動産の賃貸及び管理・仲介などを取り扱う事業であります。

(主な関係会社)

信和実業(株)

④ 物品販売事業

クリーニング業務用の機械・資材や、ユニフォーム等の販売などを取り扱う事業であります。

(主な関係会社)

(株)双立

⑤ その他事業

モップ・マットのレンタルや、店舗・オフィスの清掃・建物管理等を取り扱う事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年12月31日現在)

株式会社白洋舎	本社	東京都大田区下丸子2丁目11番8号
	支店・事業所	東京、大阪、名古屋、リネンサプライ千葉など計21支店・事業所
共同リネンサプライ株式会社	本社	東京都大田区
白洋舎栄リネンサプライ株式会社	本社	愛知県北名古屋市
札幌白洋舎株式会社	本社	北海道札幌市
Hakuyosha International, Inc.	本社	アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
クリーニング事業	1,450 (1,659)	△25 (△90)
レンタル事業	601 (962)	20 (1)
不動産事業	2 (10)	0 (△1)
物品販売事業	25 (16)	0 (△2)
その他事業	76 (53)	2 (2)
全社	76 (14)	4 (3)
合 計	2,230 (2,714)	1 (△87)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外書に記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,665 (1,788)	5 (△86)	39.6	12.7

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外書に記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	企業集団の借入額 (百万円)	当社の借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	4,738	3,576
株式会社三井住友銀行	1,901	1,605
三井住友信託銀行株式会社	1,693	1,596
農林中央金庫	981	981
株式会社三菱UFJ銀行	923	653
株式会社北海道銀行	397	—
First Hawaiian Bank	191	—
シンジケート団		
埼玉県信用農業協同組合連合会	240	240
株式会社南都銀行	240	240

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	15,000,000株
② 発行済株式の総数	3,900,000株
③ 株主数	3,191名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	所有株式数 (百株)	持株比率 (%)
株式会社きよくとう	2,020	5.18
第一生命保険株式会社	2,000	5.13
株式会社みずほ銀行	1,824	4.68
東京ホールセール株式会社	1,789	4.59
株式会社大丸松坂屋百貨店	1,713	4.40
朝日生命保険相互会社	1,635	4.20
日新火災海上保険株式会社	1,450	3.72
白和会	1,422	3.65
三井住友信託銀行株式会社	1,076	2.76
株式会社廣瀬商会	1,050	2.69

(注) 持株比率は自己株式 (2,801株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	五十嵐 素 一	
代表取締役社長執行役員	松 本 彰	
取締役専務執行役員	小 林 正 明	本社管理業務統括
取締役常務執行役員	井 口 弥 光	レンタル事業本部長 兼グリーンサービス事業本部担当 兼リネンサプライ事業部長
取締役上席執行役員	武 田 順	クリーニング事業本部長 兼クリーニング事業部長
取締役執行役員	荻 野 仁	工場部長 兼洗濯科学研究所長
取締役	堀 尾 則 光	ネオファースト生命保険(株) 代表取締役会長
取締役	土 井 全 一	(株)J.フロント建装 監査役
取締役	井 口 泰 広	朝日生命保険(相) 取締役常務執行役員 黒田精工(株) 社外監査役 (株)セーフティ社外監査役
取締役	廣 瀬 慶太郎	(株)廣瀬商会 代表取締役社長
常勤監査役	原 田 俊	
常勤監査役	斎 藤 隆 夫	
監査役	日 下 宗 仁	
監査役	山 上 純 一	(株)岩波書店 社外監査役
監査役	辻 優	学習院大学法学部法学科特別客員教授 一般財団法人自治体衛星通信機構監事

- (注) 1. 取締役堀尾則光氏、土井全一氏、井口泰広氏及び廣瀬慶太郎氏は社外取締役であります。なお当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
2. 監査役日下宗仁氏、山上純一氏及び辻優氏は社外監査役であります。なお当社は、社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
3. 監査役日下宗仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山上純一氏は、金融機関（銀行）における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
6. 2020年1月1日付の組織変更により、取締役井口弥光氏は、事業統括本部長兼リネンサプライ事業部長に担当を変更しております。
7. 2020年1月1日付の組織変更により、取締役武田順氏は、クリーニング事業部長に担当を変更しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (4)	178 (19)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	41 (14)
合計 (うち社外役員)	15 (7)	219 (33)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額には、2015年3月27日開催の第122回定時株主総会において承認され、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額16百万円が含まれております。
3. 2008年3月27日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬の限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬の限度額は年額48百万円以内とされております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役堀尾則光氏は、ネオファースト生命保険(株)の代表取締役会長であります。当社と同社との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役土井全一氏は(株)J. フロント建装の監査役であります。当社と同社との間には店舗工事等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
- ・取締役井口泰広氏は、朝日生命保険(相)の取締役常務執行役員、黒田精工(株)の社外監査役、(株)セーフティの社外監査役であります。当社と朝日生命保険(相)の間には保険等の取引関係があり、(株)セーフティの間には車両運行等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。当社と黒田精工(株)の間には、特別な関係はありません。
- ・取締役廣瀬慶太郎氏は、(株)廣瀬商会の代表取締役社長であります。当社と同社との間には製品購入等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
- ・監査役山上純一氏は、(株)岩波書店の社外監査役であります。当社と同社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役辻優氏は、学習院大学法学部法学科の特別客員教授、一般財団法人自治体衛星通信機構の監事であります。当社と各兼職先との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	堀尾 則光	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	土井 全一	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、会社経営及び営業に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	井口 泰広	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	廣瀬 慶太郎	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。
監査役	日下 宗仁	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、公認会計士としての高度な専門的知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。
	山上 純一	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、金融機関の役員や会社経営者としての経験と知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。
	辻 優	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、外交官としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	56
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、収益認識基準導入に係る助言業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループの取締役・執行役員及び従業員に法令・定款の遵守を徹底し、企業倫理に則った行動をとるべく「行動規範」を定め、朝礼・会議等の研修により周知徹底と意識の高揚を図る。
 - ロ. 内部通報制度を整備し、当社グループの取締役・執行役員及び従業員が法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るため、内部統制部と弁護士事務所それぞれを窓口とした専用ラインに通報され、公益通報者保護法に基づき適切に対応する体制を確保する。
 - ハ. 当社のコンプライアンス担当の取締役が所管する法務コンプライアンス室において、コンプライアンスに係る教育・研修、内部通報制度の運用状況の検証その他コンプライアンスについての取り組みを推進し、取締役会に定期的に報告する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程、個人情報管理規程及びそれに関する管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。
 - ロ. 株主総会、取締役会、経営会議などの重要議事録は、文書又は電磁的媒体に記録し適切に保存管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各部・事業本部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、リスクマネジメント委員会委員長（代表取締役兼務）に報告し対処する。
 - ロ. 全社的な法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険に関しては、内部監査室の監査情報、法務コンプライアンス室、リスクマネジメント委員会における情報収集を基に、重大事項は経営陣及び担当部署に報告し対処する。
 - ハ. 代表取締役が委員長を務めるリスクマネジメント委員会において、リスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証その他リスク管理全般に関する事項について審議し、取締役会に定期的に報告する。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 毎月1回の取締役会の開催のほか、経営会議を月2回開催し、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ確かな判断を下す。
 - ロ. 職務の執行に関しては「職務分掌規程」と「稟議規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。
 - ハ. 内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における、業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い、子会社の経営上の重要事項について、管理区分、内容、金額に応じて、事前協議又は報告を求める。
 - ロ. 当社と子会社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従いグループ会社会議を開催し、重要な事項について方針を決定し、子会社の業務運営が効率的に行われる体制を確保する。
 - ハ. 当社と子会社とのグループ内でのリスク情報の共有とコンプライアンス遵守の目的から、グループ内部統制委員会を開催する。
 - ニ. グループ内部統制委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合は直ちに危険の内容、損失の程度及び当社への影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。
 - ホ. 当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ内部統制委員会は、当社の内部監査室及び子会社のこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
 - ヘ. 当社は、「内部監査規程」に従い、内部監査室が公正かつ独立の立場で、子会社の監査を行い、業務の有効性を検証するとともに、子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室員に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を、適切に選任するものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 前号の使用人を置く場合は、当該使用人の業務は監査に係る業務に限定し、他の業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
 - ロ. 当該使用人の任命、人事考課、異動、懲戒については、監査役会の意見を尊重し、指示命令権は監査役に帰属するものとする。

- ⑧ 取締役・執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役・執行役員及び従業員は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
 - ロ. 子会社の取締役、監査役、従業員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。また、子会社の取締役及び従業員は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い資料提出及び報告を行い、当社の子会社管理部署を通じて、間接的に監査役へ報告するものとする。
- ハ. 監査役への報告事項として、主なものは次の通りとする。
- (a) 当社の内部統制システム整備に係る部門の活動状況
 - (b) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - (c) 当社の業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - (d) 内部通報制度の運用状況及びその内容
 - (e) 当社の内部監査室の活動状況
 - (f) 違法行為・内部不正・苦情・トラブルなど
- 二. 当社の内部監査室は、監査役と定期的な会合を持ち、内部監査計画、内部監査結果等につき情報交換を行い、連携を確保する。
- ⑨ 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」に準じて、報告をした者の保護及び機密の保持を図り、報告者に対して解雇その他、法律上、事実上のいかなる不利益な取扱いも禁止し、報告者の職場環境が悪化することのないように十分な配慮を行うものとする。
- ⑩ 監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 通常の監査費用については、監査役の監査計画に基づき、年度経費計画を立案する。
 - ロ. 緊急の監査費用、外部の専門家を利用した場合の費用が発生する場合については、監査役は担当部署へ事前に通知するものとする。
- ⑪ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各部門が協力し調全体制を保ち監査業務執行を妨げない。

- . 取締役・執行役員及び従業員は、監査役からその監査業務執行に関する事項の報告・調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保する。
- 八. 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要事項などについて意見交換するものとする。
- 二. 監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行う機会を確保する。

⑫ 当社の反社会的勢力排除に向けた方針及び反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

イ. 反社会的勢力排除に向けた方針

白洋舎グループは、社会に脅威を与える反社会的勢力、団体との一切の関係を持たない。

□. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築するとともに、行動規範等を通して従業員へ反社会的勢力関係排除の徹底を図る。

本社・各支店・事業所の責任者は管轄する警察署との情報連絡を密に行い、反社会的勢力の動向把握に努める。

必要に応じて、研修会に参加し、悪質な特殊暴力への対応準備を整える。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における状況

取締役会において、定期的に業務の適正を確保するために必要な「内部統制の基本方針に基づく定期報告」を行っております。

(a) コンプライアンスに対する取り組み

グループ会社に対して、全社的な内部統制・決算財務プロセスの内部統制評価と会社における「日常的なモニタリング」の重要性及び統制環境への理解を求めました。

また、従業員に対して、コンプライアンスの浸透を図るため、当社及び当社グループ各社の全従業員に、コンプライアンス確認テスト及びコンプライアンス・チェックノートを用いた教育訓練他、外部専門家によるコンプライアンス集合研修を行いました。

(b) リスクマネジメントに対する取り組み

定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクに対して早期発見と改善措置を含めたリスク低減に努めました。一方、各支店・事業所にリスク・コンプライアンス委員会を設け、自らがリスクを洗出し、その対応策を策定し、評価を行うことにしました。

また、品質管理に関する体制強化を図るため、本社に品質管理室と品質監査室を設けました。

(c) 内部監査体制に対する取り組み

内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務が適正になされているかについて確認しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
科 目	金 額
資産の部	
流動資産	13,137
現金及び預金	668
受取手形及び売掛金	4,933
たな卸資産	6,740
その他	835
貸倒引当金	△41
固定資産	25,042
有形固定資産	17,234
建物及び構築物	6,539
機械装置及び運搬具	2,836
工具、器具及び備品	185
土地	6,333
リース資産	1,325
建設仮勘定	14
無形固定資産	576
投資その他の資産	7,231
投資有価証券	2,999
差入保証金	1,589
繰延税金資産	1,662
退職給付に係る資産	914
その他	156
貸倒引当金	△91
資産合計	38,180

負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額
負債の部	
流動負債	11,957
支払手形及び買掛金	3,261
短期借入金	2,110
1年内返済予定の長期借入金	2,914
1年内償還予定の社債	25
リース債務	794
未払法人税等	99
賞与引当金	216
株主優待引当金	23
預り金	436
その他	2,075
固定負債	16,323
社債	12
長期借入金	8,088
リース債務	1,737
役員退職慰労引当金	43
役員株式給付引当金	99
環境対策引当金	61
退職給付に係る負債	4,378
繰延税金負債	59
資産除去債務	271
その他	1,570
負債合計	28,280
純資産の部	
株主資本	8,178
資本金	2,410
資本剰余金	1,504
利益剰余金	4,608
自己株式	△344
その他の包括利益累計額	1,151
その他有価証券評価差額金	804
為替換算調整勘定	△55
退職給付に係る調整累計額	402
非支配株主持分	569
純資産合計	9,899
負債・純資産合計	38,180

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		50,274
売上原価		43,842
売上総利益		6,431
販売費及び一般管理費		6,222
運搬費	860	
役員報酬	361	
給料手当及び賞与	2,137	
退職給付費用	130	
役員退職慰労引当金繰入額	7	
役員株式給付引当金繰入額	26	
賞与引当金繰入額	35	
株主優待引当金繰入額	27	
減価償却費	243	
その他	2,390	
営業利益		209
営業外収益		337
受取利息	1	
受取配当金	48	
持分法による投資利益	12	
保険配当金	54	
受取補償金	90	
その他	129	
営業外費用		257
支払利息	208	
シンジケートローン手数料	0	
リース解約損	4	
為替差損	27	
その他	16	
経常利益		289
特別利益		1
固定資産売却益	1	
特別損失		70
固定資産処分損	54	
減損損失	16	
税金等調整前当期純利益		219
法人税、住民税及び事業税	344	
法人税等調整額	△60	283
当期純損失		64
非支配株主に帰属する当期純損失		57
親会社株主に帰属する当期純損失		6

連結株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	2,410	1,503	4,810	△291	8,431
当期変動額					
剰余金の配当			△194		△194
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△6		△6
自己株式の取得				△59	△59
自己株式の処分				6	6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	1	△201	△53	△253
当期末残高	2,410	1,504	4,608	△344	8,178

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	784	△33	183	933	641	10,007
当期変動額						
剰余金の配当						△194
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△6
自己株式の取得						△59
自己株式の処分						6
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	19	△21	219	217	△72	145
当期変動額合計	19	△21	219	217	△72	△108
当期末残高	804	△55	402	1,151	569	9,899

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称 共同リネンサプライ(株)
白洋舎栄リネンサプライ(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・主要な関連会社の名称 東京ホールセール(株)
恒隆白洋舎有限公司

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・主要な関連会社の名称 日本スエードライフ(株)
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度に関する事項

① 連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

・其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

・たな卸資産

商品、貯蔵品

使用中リネン

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で消耗計算は次のように行うこととしております。（当社及び国内連結子会社）

イ. ホテルリネンについては3年定率

ロ. ユニフォームレンタル及びケミサプライについては一定耐用期間にわたり定額又は3年定率

（在外連結子会社）

購入時に費用処理

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産 (リース資産を除く) (当社及び国内連結子会社)

建物	主として定額法
その他の有形固定資産	主として定率法 (ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	3年～13年
工具、器具及び備品	2年～20年

(在外連結子会社)

建物	定額法
その他の有形固定資産	定率法

なお、耐用年数は5年から39年であります。
- ・ 無形固定資産 (リース資産を除く) (当社及び国内連結子会社)

定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
- ・ リース資産 (当社及び国内連結子会社)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(在外連結子会社)

当該国の会計原則に基づきファイナンス・リース契約によるリース資産を有形固定資産に計上しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 (当社及び国内連結子会社)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ. 一般債権については貸倒実績率法によっております。

ロ. 貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(在外連結子会社)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ・ 賞与引当金 (当社及び国内連結子会社)

従業員からの賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ・ 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。
- ・ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員に支給する退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金に関する社内規程に基づく支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- ・役員株式給付引当金 「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ・環境対策引当金 将来の環境対策に要する支出（土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- ・ヘッジ方針 借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ・その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 稟議規程に基づき決議され、取締役会において承認を受けております。

- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。
なお、金額が僅少なれんは、当該勘定が生じた期の費用としております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を定額法により翌連結会計年度より費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ・消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

たな卸資産	104百万円
建物及び構築物	2,230
土地	2,041
投資有価証券	9
計	4,385

上記の物件は、短期借入金1,188百万円、1年内返済予定の長期借入金2,479百万円、長期借入金5,041百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,445百万円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	－	－	3,900,000
合 計	3,900,000	－	－	3,900,000
自己株式				
普通株式(注)	90,638	20,623	2,360	108,901
合 計	90,638	20,623	2,360	108,901

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、357株は単元未満株式の買取による増加、266株は関連会社の自己株式(白洋舎株式)の取得による当社帰属分の増加であり、20,000株は株式給付信託(BBT)の取得による増加であります。
 2.普通株式の自己株式数の株式数の減少2,360株は株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。
 3.当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式48,170株が含まれております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	97	25.0	2018年12月31日	2019年3月25日

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月24日 取締役会	普通株式	97	25.0	2019年6月30日	2019年9月12日

- (注) 1. 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2018年12月31日基準日:30,530株)に対する配当金763千円が含まれております。
2. 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2019年6月30日基準日:28,170株)に対する配当金704千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	97	利益剰余金	25.0	2019年12月31日	2020年3月27日

- (注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2019年12月31日基準日:48,170株)に対する配当金1,204千円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金等の用途は、運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	668	668	-
② 受取手形及び売掛金	4,933	4,933	-
③ 投資有価証券			
その他有価証券	2,317	2,317	-
④ 差入保証金	1,589		
貸倒引当金※	△91		
	1,498	1,526	28
資産計	9,418	9,446	28
⑤ 支払手形及び買掛金	3,261	3,261	-
⑥ 短期借入金	2,110	2,110	-
⑦ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）	11,002	10,990	12
⑧ リース債務（1年以内に返済予定のものを含む。）	2,532	2,542	△9
負債計	18,907	18,905	2
⑨ デリバティブ取引	-	-	-

※ 差入保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）

リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	132

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル等を所有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
	当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
賃貸等不動産	348	△11	336	1,817
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,347	△34	2,312	5,875

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,461円06銭

(2) 1株当たり当期純損失 1円71銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京東支店 東京都葛飾区	クリーニング工場及び店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	7
広島支店 広島県広島市西区		建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	8

当社グループは、事業用資産については、支店及び事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、市況の悪化により、東京東支店及び広島支店に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16百万円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、東京東支店7百万円（うち、建物及び構築物6百万円、工具、器具及び備品0百万円、その他0百万円）、広島支店8百万円（うち、建物及び構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円、リース資産7百万円、その他0百万円）であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により、評価しております。

11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、営業所、倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年から47年と見積り、割引率は0.000%から1.300%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	279百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10
資産除去債務の履行に伴う減少額	△18
時の経過による調整額	0
期末残高	271

計算書類

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
資産の部	
流動資産	8,786
現金及び預金	315
受取手形	40
売掛金	3,199
商品	42
使用中リネン	3,351
リース資産	795
貯蔵品	234
前払費用	65
関係会社短期貸付金	84
預け金	402
その他	289
貸倒引当金	△35
固定資産	21,265
有形固定資産	12,319
建物	4,277
借入店舗造作	320
構築物	208
機械及び装置	1,411
車両運搬具	35
工具、器具及び備品	135
土地	5,051
リース資産	869
建設仮勘定	12
無形固定資産	498
電話加入権	43
ソフトウェア	427
その他	26
投資その他の資産	8,447
投資有価証券	2,276
関係会社株式	2,494
関係会社長期貸付金	886
長期前払費用	29
前払年金費用	301
繰延税金資産	773
差入保証金	1,717
その他	43
貸倒引当金	△75
資産合計	30,051

負債及び純資産の部	
科目	金額
負債の部	
流動負債	9,843
買掛金	1,868
短期借入金	1,500
1年内返済予定の長期借入金	2,525
リース債務	678
未払金	111
未払費用	926
未払法人税等	8
未払事業所税	49
未払消費税等	271
預り金	1,476
賞与引当金	124
株主優待引当金	23
その他	280
固定負債	12,586
長期借入金	6,422
リース債務	1,293
退職給付引当金	3,754
役員株式給付引当金	99
資産除去債務	222
受入保証金	649
その他	144
負債合計	22,430
純資産の部	
株主資本	6,840
資本金	2,410
資本剰余金	1,446
資本準備金	1,436
その他資本剰余金	9
利益剰余金	3,126
利益準備金	602
その他利益剰余金	2,524
圧縮記帳積立金	985
繰越利益剰余金	1,538
自己株式	△142
評価・換算差額等	780
その他有価証券評価差額金	780
純資産合計	7,620
負債・純資産合計	30,051

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		36,265
売上原価		34,002
売上総利益		2,262
販売費及び一般管理費		2,129
営業利益		132
営業外収益		350
受取利息及び配当金	167	
受取保険金	48	
受取補償金	60	
保険配当金	6	
その他	66	
営業外費用		178
支払利息	163	
シンジケートローン手数料	0	
リース解約損	4	
その他	10	
経常利益		304
特別利益		31
現物配当に伴う交換利益	31	
特別損失		40
固定資産処分損	24	
減損損失	16	
税引前当期純利益		294
法人税、住民税及び事業税	180	
法人税等調整額	△22	158
当期純利益		136

株主資本等変動計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
						圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	2,410	1,436	9	1,446	602	985	1,597	3,185	△90	6,951
当期変動額										
剰余金の配当							△194	△194		△194
当期純利益							136	136		136
自己株式の取得									△58	△58
自己株式の処分									6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△58	△58	△52	△111
当期末残高	2,410	1,436	9	1,446	602	985	1,538	3,126	△142	6,840

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	747	747	7,699
当期変動額			
剰余金の配当			△194
当期純利益			136
自己株式の取得			△58
自己株式の処分			6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	32	32	32
当期変動額合計	32	32	△78
当期末残高	780	780	7,620

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
・時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。） |
| ・時価のないもの | 総平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産
・商品、貯蔵品
・使用中リネン | 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で、消耗計算は次のように行うこととして
おります。
イ. ホテルリネンについては3年定率
ロ. ユニフォームレンタル及びケミサプライについては一定耐用期間にわたり定額又は3年定率 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | | |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 建物
その他の有形固定資産 | 定額法
定率法（ただし、2016年4月以降に取得した借入店舗造作及び構築物は定額法） |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 | |
| | 建物 | 3年～50年 |
| | 借入店舗造作 | 3年～15年 |
| | 機械及び装置 | 13年 |
| | 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウェア
・その他 | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
定額法によっております。 | |
| ③ リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | |

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
イ. 一般債権については貸倒実績率法によっております。
ロ. 貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 株主優待引当金
将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を定額法により翌期より費用処理することとしております。
- ⑤ 役員株式給付引当金
「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- ③ ヘッジ方針
借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	1,717百万円
土地	1,751
投資有価証券	9
計	3,479

上記の物件は、短期借入金1,000百万円、1年内返済予定の長期借入金2,325百万円及び長期借入金4,106百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,819百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権	20百万円
② 短期金銭債務	1,270百万円
③ 長期金銭債権	286百万円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債務は次のとおりであります。

長期金銭債務	144百万円
--------	--------

(5) 財務制限条項

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	162百万円
② 仕入高	3,209百万円
③ 営業取引以外の取引高	127百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式(注)	32,974	20,357	2,360	50,971

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加357株は単元未満株式の買取による増加であり、20,000株は株式給付信託(BBT)の取得による増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少2,360株は株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

3.当事業年度末の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式48,170株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	38百万円
株主優待引当金	7
退職給付引当金	1,466
長期未払金	44
役員株式給付引当金	30
貸倒引当金	33
未払事業税	18
未払事業所税	15
減損損失	308
資産除去債務	68
投資有価証券評価損	18
その他	92
小計	2,141
評価性引当額	△286
繰延税金資産合計	1,854
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△435
その他有価証券評価差額金	△343
退職給付信託設定益	△192
前払年金費用	△92
その他	△17
繰延税金負債合計	△1,081
繰延税金資産の純額	773

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)廣瀬商会	100	繊維製品卸売業	被所有 直接 2.71	リネン品仕入 役員の兼任	リネンサプライ 用綿製品等購入	262	買掛金	53

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引先と同様であります。

2. 上記取引金額には、消費税等を含まず、残高には消費税等を含みます。

3. 当社取締役廣瀬慶太郎氏及びその近親者が議決権の61.36%を直接保有しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Hakuyosha International, I n c .	US \$ 238,730	クリーニング業	所有 直接 58.12 間接 22.01	役員の兼任	—	—	関係会社 長期貸付金	406
子会社	信和実業(株)	14	不動産 管理・仲介 商品販売 及び保険 代理店	所有 直接 100.00	管理業務委託 役員の兼任	資金の預り (注) 3 資金の返還 現物配当の 受取 (注) 5 現物配当に 伴う交換 利益	258 198 90 31	預り金	306
子会社	東日本ホール セール(株)	90	クリーニング業	所有 直接 29.63 間接 57.47	クリーニング外注 役員の兼任	資金の預り (注) 3 資金の返還	381 332	預り金	88
子会社	北海道リネ ンサプライ (株)	75	レンタル業	所有 直接 88.89	役員の兼任	貸付資金の 回収 (注) 4	— 80	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	80 350
子会社	共同リネン サプライ(株)	446	レンタル業	所有 直接 81.91	リネンサプライ外注 役員の兼任	資金の預り (注) 3 資金の返還	1,154 1,101	預り金	95
子会社	(株) 双立	20	クリーニング用 資材、機械及び ユニフォーム販売	所有 直接 100.00	資材、機械及び ユニフォーム購入 役員の兼任	資金の預り (注) 3 資金の返還	3,452 3,353	預り金	429
子会社	札幌白洋舎(株)	95	クリーニング業	所有 直接 100.00	役員の兼任	資金の預り (注) 3 資金の返還	431 420	預り金	118

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般取引先と同様であります。
2. 上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 5. 現物配当については、土地であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,979円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	35円22銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 減損損失に関する注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京東支店 東京都葛飾区	クリーニング工場及び店舗	建物、借入店舗造作、構築物、工具、器具及び備品、電話加入権、長期前払費用	7
広島支店 広島県広島市西区		建物、工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	8

当社は、事業用資産については、支店及び事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、市況の悪化により、東京東支店及び広島支店に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16百万円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は、東京東支店7百万円（うち、建物3百万円、借入店舗造作2百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円、電話加入権0百万円、長期前払費用0百万円）、広島支店8百万円（うち、建物0百万円、工具、器具及び備品0百万円、リース資産7百万円、長期前払費用0百万円）であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により、評価しております。

12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、営業所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年と見積り、割引率は0.000%から1.300%を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	232百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7
資産除去債務の履行に伴う減少額	△17
時の経過による調整額	0
期末残高	222

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

株式会社白洋舎
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 江 村 羊 奈 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社白洋舎の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

株式会社白洋舎
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會田将之	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江村羊奈子	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社白洋舎の2019年1月1日から2019年12月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「EY新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月19日

株式会社白洋舎 監査役会

常勤監査役	原	田	俊	Ⓢ
常勤監査役	齋	藤	隆	Ⓢ
社外監査役	日	下	宗	Ⓢ
社外監査役	山	上	純	Ⓢ
社外監査役	辻		優	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、剰余金の配分の方針として、業績に対応して安定的に配当することを基本としつつ、長期的な事業展開に必要な内部留保の充実にも努めております。

この基本方針に基づき、第127期期末の配当につきましては、1株につき25円といたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。 配当総額 97,429,975円 これにより年間配当金は、1株につき中間配当金25円を含め合計50円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年3月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役五十嵐素一、松本彰、小林正明、井口弥光、武田順、荻野仁、堀尾則光、土井全一、井口泰広、廣瀬慶太郎の10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、取締役会の諮問機関として設置した指名委員会の答申を踏まえ、取締役会にて候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況 (2019年度)
1	い が ら し も と い ち 五十嵐素一	再任	代表取締役会長	11/12回 91%
2	まつもと あきら 松本 彰	再任	代表取締役社長執行役員	12/12回 100%
3	こばやし まさあき 小林 正明	再任	取締役専務執行役員本社管理業務統括	12/12回 100%
4	いぐち やこう 井口 弥光	再任	取締役常務執行役員事業統括本部長兼リネンサプライ事業部長	12/12回 100%
5	たけだ じゅん 武田 順	再任	取締役上席執行役員クリーニング事業部長	10/10回 100%
6	おぎの ひとし 荻野 仁	再任	取締役執行役員工場部長兼洗濯科学研究所長	12/12回 100%
7	どい ぜんいち 土井 全一	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 100%
8	いぐち やすひろ 井口 泰広	再任 社外 独立	社外取締役	12/12回 100%
9	ひろせけいたろう 廣瀬慶太郎	再任 社外 独立	社外取締役	11/12回 91%
10	たかはしちえこ 高橋千恵子	新任 社外 独立	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 取締役候補者武田順氏は、2019年3月22日開催の第126回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席状況は、就任後の取締役会の回数を記載しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	い が ら し も と い ち 五十嵐 素一 (1958年7月14日生)	1982年 4 月 (株)第一勧業銀行 (現みずほ銀行) へ入行 1987年 4 月 当社へ入社 1989年 3 月 取締役 1990年 3 月 専務取締役 1999年 3 月 代表取締役専務取締役 2002年 3 月 代表取締役社長 2017年 3 月 代表取締役社長執行役員 2018年 3 月 代表取締役会長 (現任)	59,957株
	【選任理由】 五十嵐素一氏は、2002年3月の代表取締役社長就任以来、強力なリーダーシップにより社業を牽引してまいりました。2018年3月からは、代表取締役会長として業務執行の監督など適切な役割を果たしており、その豊富な経営者としての経験と実績を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	まつもと あきら 松本 彰 (1958年3月20日生)	1981年 4 月 第一生命保険(株) (現第一生命ホールディングス(株)) へ入社 2005年 4 月 同社栃木支社長 2009年 2 月 当社人事部長 2010年 4 月 執行役員人事部長 2011年 1 月 執行役員クリーニング事業本部担当 2011年 3 月 取締役クリーニング事業本部長 2012年 3 月 常務取締役クリーニング事業本部長 2014年 3 月 代表取締役常務取締役クリーニング事業本部長 2017年 3 月 代表取締役常務執行役員クリーニング事業本部長 2018年 3 月 代表取締役社長執行役員クリーニング事業本部長 2018年 7 月 代表取締役社長執行役員 (現任)	1,600株
	【選任理由】 松本彰氏は、長年の金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役就任後は当社中核事業であるクリーニング事業のマネジメントを担ってまいりました。2018年3月からは代表取締役社長として重要な経営判断や意思決定を適切に行っており、これらの実績・経験を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	こばやし まさあき 小林 正明 (1960年11月21日生)	1983年 4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）へ入行 2008年 4月 同行仙台支店長 2010年 2月 同行新橋支店長 2012年 2月 当社経営企画部長 2013年 3月 取締役本社管理業務統括兼経営企画部長 2014年 3月 常務取締役本社管理業務統括兼経営企画部長 2016年 4月 常務取締役本社管理業務統括兼工場部・洗濯科学研究所担当 2017年 4月 取締役常務執行役員本社管理業務統括兼工場部・洗濯科学研究所担当 2018年 3月 取締役専務執行役員本社管理業務統括（現任）	1,200株
	【選任理由】 小林正明氏は、長年の金融機関での豊富な経験と幅広い知見を有しており、取締役就任後は管理業務統括として、当社グループのガバナンスや財務基盤の強化に努めるなど、当社の経営を担っております。これらの実績・経験を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	いぐち やこう 井口 弥光 (1957年6月13日生)	1981年 4月 当社へ入社 1998年 4月 リネンサプライ相模事業所長 2004年12月 レンタル事業本部部長 2008年 4月 執行役員レンタル事業本部副担当兼ユニフォームレンタル事業部長 2011年 3月 取締役レンタル事業本部副担当兼ユニフォームレンタル事業部長 2012年 9月 取締役レンタル事業本部部長兼クリーンサービス事業本部部長兼ユニフォームレンタル事業部長 2013年 3月 常務取締役レンタル事業本部部長兼クリーンサービス事業本部部長兼ユニフォームレンタル事業部長 2015年 1月 常務取締役レンタル事業本部部長兼クリーンサービス事業本部部長兼ユニフォームレンタル事業部長兼ハウスクエア事業部長 2017年 3月 取締役常務執行役員レンタル事業本部部長兼クリーンサービス事業本部部長兼ユニフォームレンタル事業部長兼リネンサプライ事業部長兼ハウスクエア事業部長 2019年 9月 取締役常務執行役員レンタル事業本部部長兼クリーンサービス事業本部担当兼リネンサプライ事業部長 2020年 1月 取締役常務執行役員事業統括本部部長兼リネンサプライ事業部長（現任）	1,200株
	【選任理由】 井口弥光氏は、長年にわたるレンタル事業のマネジメントにおいて、豊富な経験と幅広い知見を有しており、衛生品質の向上、設備増強による生産性の向上に取り組むなど、当社の経営を担っております。これらの実績・経験を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	<p style="text-align: center;">たけだ じゅん 武田 順 (1966年10月25日生)</p>	1989年 4月 当社へ入社 2004年 2月 湘南支店長 2006年 8月 武蔵野支店長 2007年10月 クリーニング事業部長兼お客様相談室長 2009年 4月 執行役員クリーニング事業部長兼お客様相談室長 2017年 1月 執行役員クリーニング事業部長兼お客様相談室長兼湘南支店長 2017年 4月 上席執行役員クリーニング事業部長兼お客様相談室長兼湘南支店長 2018年 2月 上席執行役員クリーニング事業部長兼お客様相談室長兼湘南支店長兼東京東支店長 2018年 3月 上席執行役員クリーニング事業部長兼湘南支店長兼東京東支店長 2018年 7月 上席執行役員クリーニング事業本部長兼クリーニング事業部長 2019年 3月 取締役上席執行役員クリーニング事業本部長兼クリーニング事業部長 2020年 1月 取締役上席執行役員クリーニング事業部長 (現任)	1,000株
	<p>【選任理由】 武田順氏は、長年にわたりクリーニング事業部門に深く携わり、新システム導入による業務効率化を推進するなど、当社の経営を担っております。これらの実績・経験を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	<p style="text-align: center;">おぎの ひとし 荻野 仁 (1966年 7月 6日生)</p>	1985年 4月 当社へ入社 2003年 1月 東京北支店工場長 2005年 7月 東京支店工場長 2013年 1月 千葉支店長 2016年 1月 工場部長 2016年11月 工場部長兼洗濯科学研究所長 2017年 4月 執行役員工場部長兼洗濯科学研究所長 2018年 3月 取締役執行役員工場部長兼洗濯科学研究所長 (現任)	300株
	<p>【選任理由】 荻野仁氏は、長年にわたり工場部門に深く携わり、生産性・品質の向上に取り組むなど当社の経営を担っております。これらの実績・経験を当社の経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	どい ぜんいち 土井 全一 (1953年9月15日生)	1976年 3月 (株)松坂屋へ入社 2009年 1月 同社取締役兼執行役員営業統括部長 2010年 3月 (株)大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員営業本部営業企画部長 2012年 5月 同社取締役兼常務執行役員 2015年 5月 J.フロント リテイリング(株)取締役常務執行役員 業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 2017年 3月 当社社外取締役（現任） 2017年 5月 J.フロント リテイリング(株)取締役監査委員会委員長 2019年 5月 (株)J.フロント建装監査役（現任） (重要な兼職の状況) (株)J.フロント建装監査役	なし
	<p>【選任理由】 土井全一氏は、長年の企業経営における、コンプライアンス及びリスクマネジメント等を含めた豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役会において、独立した立場から適正な助言・提言をいただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 再任 社外 独立	いぐち やすひろ 井口 泰広 (1962年3月15日生)	1984年 4月 朝日生命保険(株)へ入社 2011年 4月 同社総務人事統括部門人事ユニット ゼネラルマネージャー 2012年 4月 同社執行役員事務・システム統括部門契約事務専管部門長 2013年 4月 同社執行役員事務・システム統括部門長 2014年 4月 同社執行役員代理店事業本部長 2015年 6月 黒田精工(株)社外監査役 (現任) 2016年 7月 同社取締役執行役員代理店事業本部長 2017年 4月 同社取締役常務執行役員経営企画部主計部担当 2017年 6月 (株)セーフティ社外監査役 (現任) 2018年 3月 当社社外取締役 (現任) 2018年 4月 朝日生命保険(株)取締役常務執行役員リスク管理統括部コンプライアンス統括部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 朝日生命保険(株)取締役常務執行役員 黒田精工(株)社外監査役 (株)セーフティ社外監査役	なし
	【選任理由】 井口泰広氏は、長年の金融機関における人事・リスク管理等の豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役会において、独立した立場から適正な助言・提言をいただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 再任 社外 独立	ひろせ けいたろう 廣瀬 慶太郎 (1968年12月19日生)	1991年 4月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) へ入行 1997年 5月 (株)廣瀬商会へ入社 取締役 2000年 5月 同社常務取締役 2002年 5月 同社代表取締役専務 2003年 5月 同社代表取締役社長 (現任) 2012年 3月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)廣瀬商会代表取締役社長	56株
	【選任理由】 廣瀬慶太郎氏は、長年の企業経営における豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役会において、独立した立場から適正な助言・提言をいただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	高橋 千恵子 (1959年4月25日生)	1980年4月 第一生命保険(株)（現第一生命ホールディングス(株)）へ入社 2011年4月 第一生命保険(株)団体保障事業部部長 2013年4月 同社総合法人第四部長 2014年4月 同社補佐役兼公法人部長 2015年4月 同社執行役員公法人部長 2016年10月 第一生命保険(株)執行役員公法人部長 2018年4月 同社常務執行役員公法人部長（現任） (重要な兼職の状況) 第一生命保険(株)常務執行役員公法人部長	なし
新任 社外 独立	【選任理由】 高橋千恵子氏は、金融機関の営業の第一線での豊富な経験と、業務効率化により、ワークライフバランスを実現された実績があり、当社においても女性ならではの感性や目線による適切なご助言と、ダイバーシティの促進に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者といいたしました。		

- (注) 1. 取締役候補者土井全一氏は、(株)J.フロント建装の監査役を兼務しており、当社は同社との間に店舗工事等の取引関係があります。
2. 取締役候補者井口泰広氏は、朝日生命保険(株)の取締役常務執行役員、黒田精工(株)の社外監査役、(株)セーフティの社外監査役を兼務しており、当社は朝日生命保険(株)との間に保険等の取引関係、(株)セーフティとの間に車両運行等の取引関係があります。黒田精工(株)の間には特別な関係はありません。
3. 取締役候補者廣瀬慶太郎氏は、(株)廣瀬商会の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品購入等の取引関係があります。
4. 取締役候補者高橋千恵子氏は、第一生命保険(株)の常務執行役員を兼務しており、当社は同社との間に保険等の取引関係があります。
5. 他の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
6. 土井全一、井口泰広、廣瀬慶太郎、高橋千恵子の4氏は、社外取締役候補者であります。
7. 高橋千恵子氏の戸籍上の氏名は、蓮沼千恵子であります。
8. 土井全一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
9. 井口泰広氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
10. 廣瀬慶太郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
11. 土井全一、井口泰広、廣瀬慶太郎の3氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は3氏との当該契約を継続する予定であります。また高橋千恵子氏が原案通り選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
12. 土井全一、井口泰広、廣瀬慶太郎の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、高橋千恵子氏は、第一生命保険(株)の常務執行役員を兼務しており、当社は同社と保険等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案**監査役3名選任の件**

監査役原田俊、日下宗仁、山上純一の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、取締役会の諮問機関として設置した指名委員会の答申を踏まえ、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において候補者を決定しております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任 社外 独立	<small>くさか むねひと</small> 日下 宗仁 (1951年2月23日生)	1975年11月 監査法人太田哲三事務所 (現E Y新日本有限責任監査法人) へ入所 2003年7月 新日本監査法人 (現E Y新日本有限責任監査法人) 代表社員 2010年8月 日下公認会計士事務所開設 2012年3月 当社社外監査役 (現任) 2012年6月 (株)J-オイルミルズ社外監査役	なし
	【選任理由】 日下宗仁氏は、過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有し、当社の経営及び事業運営に対する監査を、客観的かつ公正な立場から適切に遂行していただいております。引き続き社外監査役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	やまがみ じゆんいち 山上 純一 (1952年12月16日生)	1975年 4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）へ入行 1997年 7月 同行広報部長 2001年 2月 同行融資企画室長 2002年 4月 同行執行役員秘書室長 2004年 4月 同行常務執行役員 2006年10月 ㈱ぎょうせい専務執行役員 2006年12月 同社取締役副社長 2012年 6月 名古屋ビルディング㈱代表取締役社長 2012年 6月 東京製綱㈱社外監査役 2012年 6月 中央不動産㈱社外監査役 2015年 6月 名古屋ビルディング㈱会長執行役員 2016年 3月 当社社外監査役（現任） 2016年 5月 ㈱岩波書店社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) ㈱岩波書店社外監査役	なし
		【選任理由】 山上純一氏は、長年の金融機関での財務・会計に関する知見と企業経営者としての豊富な経験を有し、当社の経営及び事業運営に対する監査を、客観的かつ公正な立場から適切に遂行していただいております。引き続き社外監査役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 新任	たかはし みつぐ 高橋 貢 (1959年10月5日生)	1982年 4月 当社へ入社 2011年 1月 東京東支店長 2014年 1月 福岡支店長 2016年 1月 名古屋支店長 2018年 1月 武蔵野支店長 2019年10月 人事部付部長	100株
		【選任理由】 高橋貢氏は、長年クリーニング事業部門に従事し、複数の営業拠点の責任者を務めるなど当社業務に精通しております。客観的かつ公正な立場から監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2. 日下宗仁氏、山上純一氏は社外監査役候補者であります。
 3. 日下宗仁氏は現在当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 4. 山上純一氏は現在当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 5. 日下宗仁氏、山上純一氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。
 6. 日下宗仁氏、山上純一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都大田区下丸子2丁目11番8号
当社本社ビル1階ホール
電話 03-5732-5111 (代)

交通 東急多摩川線 下丸子駅より徒歩約10分



※駅から会場周辺までの混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

※会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。